

◇高橋正治君

○議長（伊藤福章君）最初に18番、高橋正治君の一般質問を許可いたします。高橋正治君、登壇願います。

（18番 高橋正治君 登壇）

○18番（高橋正治君）通告に従いまして、2点ほど質問させていただきます。まず最初は、あらしな公園ハウスの存続についてですけれども、平成4年、当時の六郷町荒川四ツ屋七滝地区に、農水省の村おこし事業の一環として美しい村づくり推進事業地区に、全国でたしか2カ所指定となり、最も美しい農村として折り紙つきで事業がスタートし、地域のコミュニティーの場はもちろんのこと、キャンプ場やグリーンツーリズム、スキー場や宿泊施設などの受け入れ、料理講習、花の森づくり、町のイベントの受け入れなど約15年の間、地域のよりどころとして、また活性化の一躍を担ってきたことはだれしもが認めるところです。それが今回の公共施設の再編の対象となり、廃止する経緯となっておりますが、地域の本音としては何とかしてあらしな公園のハウスを残して、地域のやる気のある若者の芽を摘むようなことはしないでほしいというのがお願いのようでした。また、今社会的に言われている少子高齢化や限界集落、また中山間地域などの暗いイメージの言葉が並ぶ中において、何とか地域を明るく、元気にしようとしている人たちに、もっと行政としても耳を傾け、積極的に協力対応していただきたい思いでいっぱいです。また、地域において廃止や解体の話が出た後に集会を開き、あらしな公園ハウスを守る会を結成したという話も聞いております。一議会人として、地元のやる気のある若者たちの芽を摘まないでほしいと思うし、いま一度地元の人たちとの話し合いをしていただきたい。町長の言う町づくりの思いと大意はないと思いますし、大いに町として協力すべきことではないかと思います。町ももっとかかわってもらい、今すぐできることから、例えば今業者委託をしている草刈り作業などは地元からやってもらうとか、いろいろあろうかと思いますが、あらしなハウスの解体予定が近々あるとしたら、解体予定価格に該当する費用の一部を分割補助しながら地元の人たちに管理委託を含め、しばらくの間様子を見ながら、町のイベント、特に学校交流などの会場など地元の協力をもらいながら真の美しい村づくりを目指し、いま一度テーブルについていただきたいと思いますが、町長の考えをお聞きしたいと思っております。次に、松くい虫対策についてですが、近年、松枯れ病の発生が多く社会的な問題となっております。私の家の回りでも四、五本赤くなっております。先日、仏沢公園の森を見ましたら、三、四本くらい枯れているものを見ました。町ではそれを把握しているのかどうか、されているとしたら処理対策はしておるのでしょうか。仏沢公園はご存じのようにアカマツがあってこそその風光明媚な観光地です。本数も多く、管理も大変だと思いますけれども、被害の少ないうちに早期発見し、重症にならないように対応をお願いしたいと思っております。四、五年放っておきますと、枯れ木ばかりに

なる恐れがあります。一たん壊れた自然を取り戻すことはできません。真剣な対応をお願いしたい
と思います。町長の考えをお伺いします。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君）ただいまのご質問にお答えいたします。初めに、あらしな公園の存続について
ですが、あらしな公園については、平成4年度から美しい村づくりモデル地区整備事業として整備
されてきたことは議員ご指摘のとおりです。しかしながら、平成5年度からあらしな公園近接地、
近隣地に六郷温泉あったか山や、野外ステージ、コテージ、バンガロー、オートキャンプ場、テン
トデッキを整備するとともに、平成13年度にはグラウンドゴルフ場を整備するなど施設拡充を図っ
てきており、結果的にあらしな公園利用者が減少してきたのではないかと理解しております。ちな
みに、あらしな公園ハウスの平成20年度利用者は、町内1件、町外2件の合計3件。21年度は8月
末現在、町内1件のみの状況です。町では、こうした各施設の利用状況や設置状況等も踏まえなが
ら、あらしな公園を含めた公共施設の今後について何度となく議会と意見交換をし、最終的にこと
し6月4日の議会全員協議会において共通認識と合意を持って、美郷町公共施設再編計画を策定し
たものと認識、理解しております。一般的に現存する公共施設が廃止などされることに抵抗感のな
い方はいらっしゃらないだろうと思います。もちろん私もその1人です。しかしながら、時代とと
もに変化していく町民要望に町の体力をきちんと把握しながら、できる限りこたえ、さらに望まし
い美郷の姿に近づけていくには現況を冷静に見据え、将来を俯瞰し、取り組むべきにはしっかりと
取り組む覚悟が必要なものと存じます。それが未来に対する私たちの責任でもあると信じておりま
す。そうした認識と責任のもと取り組んだのが町公共施設再編計画の策定でした。私はこうしたこ
とについても議員各位とは共有しているものと理解しております。したがって、高橋議員にお
かれましても、あらしな公園も含めた公共施設に関するこれまでの議論の経過に改めてご認識を深
めていただくとともに、合意を持って策定した町公共施設再編計画の円滑な実践に、どうかご協力
をお願いいたします。なお、あらしな公園ハウスについては築17年目になっておりますが、減価償
却資産の耐用年数等に関する省令に当てはめると、もう数年程度は耐用年数が残っているととも
に、老朽化してきているとはいえ利用できない状況ではありませんので、あらしな公園ハウスの安
全管理や維持管理について、自己責任と自己経費において引き受けてくださる地域や団体があるの
であれば、国の示している財産処分の基準を踏まえて譲渡など対応可能な方策を検討してまいりた
いと存じます。次に、松くい虫対策についてですが、町内外から多くの方が訪れる仏沢公園には町
の木でもあるアカマツが多く生育し、緑地広場やため池とともに水と森の豊かな景観を形成して
おり、皆さんの大切な憩いの場となっています。そのため、町としてもその管理には気を配っており、

ことし春に実施した巡回によって発見した公園内の松くい虫被害木については伐倒燻蒸により適切に処理してきております。議員ご指摘の被害木については、その後発生したものと思われませんが、早速伐倒燻蒸による対応をしております。なお、仏沢公園の管理は現在、千畑ヘルス観光株式会社に管理委託しており、松枯れなどの被害木は見つけ次第関係課に連絡していただくことしておりますが、今回のことを踏まえ、改めて定期的な巡回を強化してもらうとともに、連絡の徹底を指示いたします。また、町では仏沢公園を初め一丈木公園、千屋松並木、山本公園など町有地における松くい虫対策として、今年度は昨年度を上回る約725万円を当初予算計上し、動力噴霧器による薬剤散布や薬剤の樹幹注入、被害木の伐倒燻蒸による適切な処理を推進するなど可能な限り被害の軽減に真剣に努めていることは議員も当初予算案審議を通じてご承知のことと存じます。今後も継続防除の効果をかんがみ、国や県の補助事業なども活用しながら、幾世代にもわたって受け継がれてきている大切な財産を守る認識で適切に防除等を実施してまいりたいと存じます。以上です。

○議長（伊藤福章君）18番、再質問ありますか。18番、高橋正治君の再質問を許可します。

○18番（高橋正治君）予算や補助金などの減額ということで、いろいろ町も工面しているのは重々わかっておりますし、それにしても今回の私の質問は、七滝地区に呼び出されているいろいろ話を聞いたところによりますと、町からの説明がなかったとは言わないけれども、ほとんど地元伝わっていないというのが一番の理由のようでしたけれども、後で聞いてみますと代表者1人だけは知っていたんですけども、ほかの人はだれも知らなかったと、そういうようなところから今回の質問が出たんですけども、どうか地域の人方といま一度お話し合いをしていただきできれば、先ほどの町長の答弁にあったように、少なくともあらしなハウスの方の管理委託とか、そういう話し合いをしていただければ幸いです。なお、松くい虫についても壮大な本数ですので、それが私たちが毎日見ているわけですけども、一番目につくところですので、どうか早期発見ということで私たちが気をつけておりますので、町としてもどうかよろしくお願ひし、答弁を終わらせていただきます。質問を終わらせていただきます。

○議長（伊藤福章君）答弁は必要ですか。（「いいです」の声あり）これで18番、高橋正治君の一般質問を終わります。